

女性有権者とジェンダー・ギャップ^①

—— 90年代のアメリカ政治についての一考察 ——

宇田川 史子

はじめに

アメリカの女性たちが初めて全国的に参政権を行使したのは1920年、憲法修正第19条の成立後であった。長年にわたる運動の末に獲得した参政権であったが、女性有権者の投票率は高まらず、参政権論者の期待に反して、児童労働法、最低賃金法などの社会改革法案を掲げる候補者にまとまって投票するような結局は見せなかつた。また移民や貧困層の女性の中には事実上選挙権を剥奪されていた者も多く、参政権獲得後の数十年間は女性の大半は政治に積極的な関心を寄せていなかつた。こうした状況に変化が生じたのは60年代になってからであり、ケネディ大統領が再選に向けて、より多くの女性票の獲得をめざして設置した「女性の地位に関する委員会」がその報告書（63年）で「女性は地方、州、国のレベルと政府の三権（司法・立法・行政）において、選挙や任命によって公職に就くことを奨励されるべきである」と勧告したことが皮切りであった。その後女性の投票行動に変化が生じ、次第に有権者登録や実際の投票率において男女の有権者の差がなくなり、ついで80年以降は継続して女性の投票率が男性を上まわるようになったのである⁽¹⁾。（表－1参照）

今年（96年）の選挙は盛り上がりに欠ける中で、後述するようにマスメディアが大きな「ジェンダー・ギャップ」があるとして女性有権者の動向を再三取り上げたが、人口においても有権者としても過半数を占める女性にアピールせずに選挙に勝つことは困難であるという認識がその背景にある。多くの女性が男性とは異なる投票行動を取るようになった結果ジェンダー・ギャップが生じたのであるが、女性有権者の政治意識の高まりと時を同じくして、公職に就く女性たちの数も増加しはじめている。これは偶然の一一致ではなく、多くの女性たちが明確な政治意識を持って自らの代表を政策決定の場に送り込もうとしてきた運動の成果と見ることができる。

公職に就くには任命と選挙と二通りあるが、この小論では国民の意志が直接反映される選挙での女性の投票行動を取り上げたい。まず女性たちは積極的に国政に参画することにどのような意義を見いだし、何を実現しようとしているのかという点を考察する。次いで「女性の年（The Year of the Woman）」と呼ばれた92年の選挙を取り上げ、かつてないほど多くの女性

候補が国政レベルで当選した状況や、誕生した女性議員たちがもたらした成果とともに、その延長線上にある94年と96年の選挙結果も合わせて分析し、ジェンダーギャップという現象が示す意味について考えたい。結論で指摘するように、女性の政治意識の高まりや政治参画の増大の結果、90年代の選挙においてジェンダーによって有権者の支持政党が決定される傾向が全国的に見られ、しかもその状況が深化していることが判明する。こうした有権者の動向とジェンダー化している政党体制を検討することで、アメリカ政治が今後どのような政策を遂行して行くかを考える一助としたい。

表－1 [性別の有権者人口(100万人)と投票率 (%)]

		1980	1982	1984	1986	1988	1990	1992	1994
有権者	男性	74.1	78.0	80.3	82.4	84.5	86.6	88.6	91.0
	女性	83.0	87.4	89.6	91.5	93.6	95.5	97.1	99.3
投票率	男性	59.1	48.7	59.0	45.8	56.4	44.6	60.2	44.4
	女性	59.4	48.4	60.8	46.1	58.3	45.4	62.3	44.9

(US Bureau of Census, *Current Population Report* 『アメリカデータ総覧1995年』289頁より作成)

女性の政界入りの意義

人種、民族、宗教に基づく社会集団がその集団特有の経験を共有する人を代表として政界に送ることを望むように、女性たちも集団として男性とは異なる経験を持っており、女性の代表は政策決定の場で男性とは異なる視点や解決策を提供できると女性活動家らは主張してきた。そしてより多くの女性を公職に就ける運動を70年代より促進してきた結果、近年になってやっとその成果が見え始めてきたのである。政策決定の場としては国、州、市や郡などいくつかのレベルがあるが、州レベルで見ると女性の知事や副知事の数は増加しつつあり、最近では女性は州議会議員の20%、また全国の市長の10%以上を占めるようになっている。しかし国政レベルにおける女性の進出はこれよりはるかに遅れており、84年にジェラルディン・フェラーロが女性組織の圧力により民主党の副大統領候補に選ばれたことを除いては、女性が主要な政党の正・副大統領候補に選ばれたことはない。また連邦議会における女性議員の数も増えたとはいえ、人口比で見ると未だにきわめて少ないことも事実である⁽²⁾。

公職に就く女性の数は政治的平等を測る重要な指標の一つである。もちろん女性議員の数のみをもって民主主義の達成度を測るわけにはいかないが、比例代表制によって積極的に女性の代表を選出している北欧諸国に比べると、日本はもとよりアメリカの状況もかなり遅れていると言わざるをえない。政界への女性進出が遅れている理由について近年研究課題とし

て取り上げられているが、その主な理由を挙げてみると、(1) 有権者の偏見、(2) 女性が政治家を志すような教育がされないという社会化の過程、(3) 家族、子育てにおける女性の役割と政治家という職業の両立が困難と見られる性役割上の障害、(4) 政党側に女性候補は勝てないとと思われ支援を受けにくい傾向があつたこと、また(5) 制度上の障害として特に選挙資金の問題がある⁽³⁾。

上記のような種々の制約があつたために、これまで積極的に政界に出ようとする女性は少なく、また当選することも容易ではなかった。また女性が男性と異なる政治的意見を持つとは考えられていなかつたために、女性が政界に入る必要性も認識されておらず、たまに女性が進出しても、死んだ夫の身代わりという事例がほとんどであった。このような偏見が払拭され、女性独自の考え方があるという認識が選挙において確かめられたのが、8ポイントのジェンダー・ギャップを生じた80年のレーガン対カーター選であった。この選挙戦において集団として女性の投票傾向が男性と異なり、明らかに民主党支持に固まっていたことが選挙後に女性組織によって指摘され、それ以降「ジェンダー・ギャップ」が大々的にマスメディアに取り上げられるようになったのである⁽⁴⁾。

政府の諸機関がすべての人の利益を代表してきたとは言いがたく、女性やマイノリティの声がこれまで十分に国政に反映されて来なかつたために生じた弊害はいろいろな面で見られる。例えば1970年の世論調査によると、女性の78%は子育て中の働く女性のために連邦政府主導で託児所を作ることを支持したが、25年以上たつた現在でもそうした施設は作られていない。また医療に例をとっても、乳ガンなど女性だけの病気については、男性の病気ほどには予防にも検診にもこれまで十分な予算が取られて来なかつた。女性票を意識した今年の選挙では両党の候補もこぞつてこれらの争点を取り上げているが、このように多くの政治的決定にジェンダーが作用していることは否定できない事実である⁽⁵⁾。

したがつて政策決定の場に女性がいるということは、単に民主主義の実践という抽象的な意義にとどまらず、現実のニーズにかなつた政策形成にとっても必要なことだと言えよう。また実際にこうした女性の存在や活躍を見ることは、一般の女性たちに自国の政治制度が自分たちのためにあることを認識させ、自分たちの意見が政治に反映されているという意識を持たせる効果があると指摘されている。政治不信が高まるなかで、90年代に多くの女性がワシントンをめざして立候補するようになったが、これは女性が出馬するための諸条件が整つたというだけでなく、「プロ」にまかせていた既成の政治とは違う政治が現在求められていることや、同性の活躍を見て政治を身近に感じるようになったこともその一因であると考えられる。このように女性議員は後から政界参入を果たす女性たちに手を貸すという実際的な面においても、ロールモデルとしての象徴的な面でも存在意義は大きいと認識されている⁽⁶⁾。

92年の選挙の特徴

90年代の女性たちのエンパワーメントの背景には、女性たちが抱える問題によりよく応えてくれる政治をめざして、地道に活動を続けてきた女性たちの組織的な努力がある。その運動の成果として92年の選挙で初めてまとまった数の女性議員が誕生し、女性有権者たちの声を代弁し、政策決定にある程度のインパクトを与えることができるようになったのである。選挙の結果、連邦上院では11人の女性候補者中4人の新人が当選し、再選1人、非再選1人を含めて合計6人となった。(翌年1人が追加された。) また下院では106人の女性候補者中新入24人を含む47人が当選し、下院全議席の6.6%から10%へと比率が増大した。(表-2参照)

表-2 [女性連邦議会議員の数]

議会	年	上院	下院	総計	比率
97	1981-83	2 (2R)	21 (11D,10R)	23	4.3
98	1983-85	2 (2R)	22 (13D,9R)	24	4.5
99	1985-87	2 (2R)	23 (12D,11R)	25	4.7
100	1987-89	2 (1D,1R)	23 (12D,11R)	25	4.7
101	1989-91	2 (1D,1R)	29 (16D,13R)	31	5.8
102	1991-93	4 (3D,1R)	29 (19D,12R)	33	6.2
103	1993-95	7 (5D,2R)	48 (35D,12R)	55	10.3
104	1995-97	8 (5D,3R)	47 (30D,17R)	55	10.3

議席数(上院100、下院435) D=民主党 R=共和党
(CAWP Fact Sheet, Nov.1993 および *New York Times* より作成)

まずなぜこの年に例年になく多くの女性が当選できたのか、その主な条件を挙げてみよう^{⑦)}。

- (1) 再選をめざす現職候補者がいなかつたり、多数の選挙区で90年の国勢調査の結果、境界線が引き直されたためオープンシートが非常に多かった。事実、当選した女性24人中22人がオープンシートからの立候補であった。これは現職候補の強さを示唆する結果でもある。
- (2) 冷戦や湾岸戦争の終結により政策の焦点が国内問題に移動したこと。とりわけ職、家族、教育、医療保険など、伝統的に女性と関連づけられてきた争点が中心となった。
- (3) 91年のクラレンス・トーマス最高裁判事任命に伴う上院公聴会とその余波。この公聴会を開いた上院司法委員会の12人の委員がすべて男性であり、セクハラの訴えにきわめて鈍感であったため、女性の怒りが連邦上院に女性を送る運動に拍車をかけた。
- (4) 80年代以降中絶に対する州の規制を最高裁が次々と認める判決を出したこと。共和党政

権が今後も継続して保守派判事が追加されると、最高裁がいずれ中絶を違憲と判断する可能性が大きいと見て女性たちが危機感を募らせた。

(5) 12年間の共和党の反女性政策全般への反発。これは(3) (4)とともに女性の怒りを増幅した。共和党は92年の選挙中に「家族の価値」を強調し、子育てのために女性に家庭に戻れという、時代錯誤的でまた働く女性の経済状況を無視した呼び掛けをして反発を買った。

(6) 女性はこれまで国政に携わって来なかつたため、新鮮なアウトサイダーと見なされ、行き詰まりを見せてている諸問題に新しい解決策をもたらすだろうと期待された。また女性候補の側でもクリーンなイメージを訴えた。

また今日マスメディアが直接的、間接的に選挙で果たす役割も無視できない。トーマス判事の公聴会のテレビ放映のインパクトに見られるように、とりわけテレビの威力は大きい。テレビの発達により従来選挙で取り上げられてきた外交、防衛、経済などの問題に加えて、あるいはそれ以上に社会問題が全国的な争点となり、女性に活躍の場を与えていた。また80年代以来メディアは選挙の度にジェンダーギャップを取り上げてきたが、これは女性票の重要性を政治家や一般国民に気づかせ、女性を公職に任命させる圧力ともなり、政策形成にも大きなインパクトを与えている。一方政治家の方でもメディアを巧みに用いて世論を操作するという面も見られる⁽⁸⁾。一般に女性候補が得意とする分野と考えられているのは、子供の教育、家族の問題、消費者保護、女性の権利擁護、貧困層への配慮、中絶、健康・保険問題などであり、逆に向いていないと思われるのは、外交、軍事、危機管理、農業、経済の諸問題である。また性格的には正直で思いやりがあるが、タフさや効率の良さに欠けるとのイメージを持たれている⁽⁹⁾。

メディアの報道次第で男女の候補者のパブリックイメージが決定される面があり、こうした報道により候補者がジェンダーによってステレオタイプ化される結果を招くが、それが候補者にとって有利か不利かは一概には言えない。なぜなら政治が男性の領域と考えられていた頃には不利であったことが、92年のように国民が既成政治に不満を覚えるような状況では逆に女性に有利に作用しうるし、また冷戦終焉後に政策の中心が移動したように政治家に求められるものも時代とともに変化するからである。また後述するように女性議員の数が増え、しかも所属が民主党に偏ることもなくなると、女性への先入観が薄れることになるだろう。

女性候補者の選挙資金

従来女性の政界進出において常に大きな障害となっていたのが選挙資金の問題であり、メディアもこれまで女性候補者に対しては、政策よりも当落の予想、資金面での苦労、候補者個人の報道に偏りがちであると指摘されている。とりわけ女性候補の場合は十分な運動

資金の確保が難問であり、政界参入を阻む大きな障害であった。議会選挙では常に現職議員は地盤、人脈、資金もあり、再選される確率が非常に高いために新たな資金も入手しやすい。そして大半の場合これは男性議員であり、また自己資金の豊富さも女性とは比べものにならなかった。また昨今は候補者がテレビのスポットコマーシャルを多用するため、メディアへの費用が大きな割合を占め、その額も年々増大している。

もっとも肝心な資金はまだ勝つ見込みの立たない選挙の初期の段階で、予備選の準備、コンサルタントの雇用、世論調査、運動の組織化などに用いる資金であるが、女性候補の場合は従来は勝つ見込みが薄いと思われていたのでこの段階で金策に苦労することが多かった。いったん予備選に勝ち抜いた後は、労働組合や環境保護団体など、一般的な組織からの資金も男性候補並みに女性候補にも提供され、運動がしやすくなるのである。しかし92年は女性候補支援のために多額の資金を早くから集めることができたので、この時期に効果的に使われた。また政治的経験を積んだ女性たちが全米で選挙運動を指揮し、候補者の抜擢、ボランティアの派遣、専門知識の提供といった面でも便宜をはかったが、こうしたネットワーク化も成功の一因として数えられる⁽¹⁰⁾。

66年に設立された「全米女性機構(NOW)」や71年に設立された「全米女性政治ヨーカス(NWPC)」は、長い間女性の政治的地位の向上をめざした運動を行なってきたが、74年の連邦選挙運動法により、このような組織も「政治活動委員会(PAC)」を設立して資金集めができるようになった。これらのPACが支援する候補者は女性に限られなかつたが、74年に設立された「女性キャンペーン・ファンド(WCF)」は女性候補だけに支援を特定した最初のPACであった。以後80年代末までに大小合わせて33のPACが女性候補支援のために設立され、92年には新たに12のPACが加わった。PACは政治参加のための集中的で組織された手段として用いられ、女性も資金援助のネットワークの中に身を置くことができるようになったのであるが、現行の法律では候補者が受け取る献金の総額に上限がなく、年々選挙資金が巨額化していくという問題が生じている⁽¹¹⁾。

これまで小額のダイレクトメールによる資金集めは主として進歩的な民主党女性候補の支援に用いられていたが、92年は先に述べた中絶の判決やトーマス判事の公聴会をきっかけとして女性のPACへの資金の流れが急増した。例えば女性候補支援の最大のPACは、85年に結成された民主党プロチョイス(中絶容認)派の「エミリーズ・リスト」であるが、この年は従来の4倍の600万ドル以上の献金を集め、55人の候補者を支援し、会員数も最終的には7万人を確保するなどめざましい成長を見せた。これは女性たちがボランティア活動の時間や票だけではなく、資金的援助の必要性に気づいたことと、女性の経済力が大きく伸びたことに起因している⁽¹²⁾。また共和党支持の女性たちが結成したPACの「ウイッシュ・リスト」は中絶に反対

する共和党を嫌ってクリントン支援の活動をしたが、中絶問題は共和党所属の稳健派や多数の女性を民主党支持に鞍替えさせた争点であり、中絶反対を前面に出したことが共和党敗北につながったと見られている⁽¹³⁾。

103議会(93-95年)での女性議員たちの成果

ここで支援を受けて当選した女性議員たちがどのような働きをしたのかを検討したい。具体的な成果が認められれば、女性を政界に送り出す運動が今後も活性化される可能性があるからである。もちろんこうした活動がもたらす政治的インパクトは長期的なスパンで見る必要があるが、再選を果たすためには下院の2年間の任期中に具体的な成果を挙げて有権者の期待に応えなければならない。103議会における女性議員たちの半数は一年生議員であったが、その多くは以前に地方や州レベルの政治に携わり、州議会から下院、上院へと昇ってきたり、あるいは地方の党组织、市民活動、社会福祉などの組織で経験を積んできた女性たちであり、「女性であること」を選挙中に売り物にしたからといって政治に疎い無経験者ではなかったのである⁽¹⁴⁾。とはいっても、シニオリティーが幅をきかせる議会内で有効な活動を行うためには、それなりの戦術が必要であろう。

103議会の女性議員を対象に調査したラトガース大学の「アメリカ女性と政治問題研究所(CAWP)」の報告書によると、初当選の女性議員たちの多くが82年に超党派で結成された「女性問題のための議会内コーカス(CCWI)」に参加し、相互に協力しあうことで個人プレイではできないような影響力を政策決定過程に及ぼし、当初の予想を超える活躍ができたと評価されている⁽¹⁵⁾。また選挙運動を通して築かれたネットワークによりロビイストの女性組織からも有益な助言や協力を得た。女性議員たちは女性の健康、性犯罪の禁止、生殖の権利等の女性問題の法案化に協力し、伝統的に「女性の問題」と見なされている医療保険、子供や老齢者の福祉、住宅、教育問題などの他に、強姦、十代の妊娠、賃金の平等、託児所、家庭内暴力などの問題も政策課題として議会で取り上げるように提案し、その多くが実現した。この会期中に下院の女性議員の提出した法案の30%以上が女性と子供に関するものであった。また以前は一回期中に女性に関する法案は平均して4本程度しか成立していなかったが、103議会では30法案も可決されており、これは明らかに成果と言えるであろう⁽¹⁶⁾。

これまで女性は公聴会でもアウトサイダーとして発言する機会が殆どであったが、議員となり立法機関でインサイダーとして発言する機会が増大した結果、提案された法案の中身に女性の視点から見て必要な条項を付加したり、法案の数や審議の優先順序を変えたり、また記者会見に参加して法案への国民の関心を高めるといった面でも貢献した。また女性やマイノリティを臨床試験に加えたり、女性特有の病気に連邦資金を配分させることなども実現し

たが、これは予算小委員会に女性議員が加わることで初めて可能となった例である。こうした経緯からも、政治の場に代表を欠いた集団に対して必要な政治的配慮が払われてこなかつた実態が指摘できよう。ある女性議員は「男性は権力を獲得するために問題を利用するが、女性は問題に取り組むために権力を得ようとする」とコメントしているが、女性議員が増えすることでこうした権力指向的な政治の構造を変えることが可能になるだろうか⁽¹⁷⁾。

上記のように103議会ではある程度まとまった数の女性議員がいて、組織を通して行動することによって、女性一般の抱えるニーズや問題に他の政治家や国民の目を向けさせ、また公共政策の内容や方向に変化をもたらすこともできた。しかし女性議員が常に共同歩調を取るわけではない。一般に女性議員は男性同僚に比べ、よりリベラルでフェミニスト的争点を支持する傾向にあり、優先順位のつけかたも異なる。とはいえた共和党女性議員の場合は、往々にして民主党の男性議員よりも「女性の問題」を支持しない行動に出で、民主党議員の投じた票をキャンセルする結果になることもある。したがって単純に女性議員の数を増やすことで女性の抱える問題が解消されないことも事実である⁽¹⁸⁾。(表-3 参照)

表-3 [103議会における連邦下院議員の投票の内訳 (%)]

	共和男	共和女	民主男	民主女
犯罪法案	23	67	72	89
襲撃用武器禁止法案	19	58	66	91
FACE法案*	20	75	80	97
ブレイディ法案	30	67	70	89
家族医療介護法案	21	50	87	100

* FACE法案とは中絶診療所への出入りの自由を保障する法案
(*Voices, Views, Votes*, CAWP, 1995, 9. より作成)

女性のための政策を推進するという点では、92年にクリントンを大統領に選出したことも女性運動の大きな成果であった。クリントン大統領は女性を司法長官などの閣僚に3人、その他に環境保護庁や国連大使、連邦最高裁判所判事など多くの公職に任命した。また就任早々に、85年以来共和党大統領の拒否権発動により法案化が阻まれていた「家族医療介護法」に署名するなど、女性やマイノリティの立場に配慮する政策を進めてきた。また襲撃用武器の製造・販売禁止を含む犯罪法案を成立させたり、暴力番組のテレビからの追放、麻薬取締り、十代の喫煙禁止などを呼びかけ、女性の抱える問題に敏感に反応し、その解決に積極的に取り組む姿勢をとってきた⁽¹⁹⁾。しかしその反面男性有権者の反発を買い、94年の選挙で民主党の大敗をもたらす一因となつたのである。

94年の中間選挙により上下両院とも共和党が過半数を占める結果となった。女性議員について見ると、上院では新たに1人が共和党に加わり計8人となった。また下院に関しては民主党から共和党へ5議席の移動があったが総数は変わらなかった。92年に誕生した女性議員は1人を除いてプロチョイス派であったが、94年に当選した共和党女性議員は7人のうち6人がプロライフ派であった。また民主党女性議員は人気を落とした大統領とともに既にインサイダーとみなされ5人が落選したが、この結果を逆境において同党の男性議員よりも健闘したと見るとどうかで意見は分かれます。中絶容認派の大統領の出現で一般女性が危機感をもたなくなったことや中間年の選挙は常に投票率が低いこと、またこの年は共和党員、しかも後に述べる宗教右派集団の人々が反クリントンで結束し活気づいたことが選挙結果に表れたと見られる。しかし候補者が女性であることが92年という特殊な状況下でない94年もハンディとみなされなかつたと指摘されているが、この点は特筆に値することであり、長年女性を悩ませていた政治文化上の障壁が消失しつつあると考えられる。95年に始まった104議会においては保守派の女性議員が増加したため、進歩的女性組織がめざしてきた政策の実現は103議会ほどには期待できない。とはいえ、女性議員が議会で十分に活躍するためには人数も重要である。マイノリティと意識しなくなるには「クリティカル・マス」と呼ばれる30%位を占めることが望ましい。思想の違いはあっても女性議員の数が増えることは多様な視点の導入という点からも意義があり、また女性議員のステレオタイプ化を打破することにもなるだろう。しかし数だけでなく権限のある委員会のポストに就くことが政界で活躍するための要件であり、女性の場合は育児などで政界入りを果たす時期が年齢的に高くなることが多く、そのため重要なポストの獲得が困難であるという別の問題がある⁽²⁰⁾。

90年代の政党支持の推移

70年代以来有権者の党派心が薄れ、70年代後半には無党派層が35%を占めるようになったが、こうした浮動層の増加とともに、有権者が自分の支持してきた政党よりも、その時々の争点や候補者個人への関心などから投票する傾向も近年顕著になってきている。その結果以下に見るように、ジェンダーにそってますます多くの女性が民主党に、男性が共和党に投票する行動が見られるのである。そしてさらに女性有権者は従来と異なり近年は好んで女性候補者に投票する傾向も指摘されている。92年の世論調査の結果、女性有権者は48:25で女性候補により多く投票しており、男性有権者の場合は27:24で男性候補を多く選んでいる⁽²¹⁾。票の内訳を見ると、連邦上院選の場合、常に女性有権者の方が男性有権者よりも女性候補に多く投票したことが判明しているが、その差が大きかったのがカリフォルニア州の2人の女性候補が立った選挙であり、男女の票の差は27から28ポイントであった。またその他の州の場合

でも、カリフォルニア州ほどの差は見られないものの、女性候補に投じられた女性有権者の票は常に男性票を上回ったのである。92年の大統領選でのジェンダーギャップを学歴別に見ると、高校卒以下の有権者では政党支持においてジェンダーギャップは見られなかつたが、大卒では女性がクリントン対ブッシュで25ポイント(55-30)の差をつけ、男性の7ポイント(47-40)を大きく上回つた。また大学院卒のレベルでもっともジェンダーギャップが大きかつたが、女性の場合は学歴の高さと民主党支持が比例し、高学歴の男女ほどジェンダーギャップが開いたことが判明している⁽²²⁾。

つぎに政党支持と地域の関係を見ると、近年は地域差よりもジェンダーによる違いの方が顕著となっている。南部においては80年のレーガン登場以降、共和党に多数の男性の支持が集まり、その状況は現在も継続している。一方白人女性はレーガン政権下の80-88年も民主党支持にとどまつたためにジェンダーギャップが生じたが、その多くは92-94年は共和党寄りになりギャップが縮んだ。また南部では中年層でジェンダーギャップが一番開いており、女性の中では若い層がもっとも共和党を支持している。南部での政党支持と争点の関係では、男性は女性よりも人種問題、黒人への福祉手当て、優先雇用、死刑、防衛支出などで強く共和党を支持し、女性は食料切符の支出や女性の役割などを政党選びの決め手としている⁽²³⁾。

南部以外の地域では84年に共和党支持の白人男女が増えたものの、92-94年に女性の多くが民主党支持に戻つたためジェンダーギャップが生じ、さらに94年に共和党支持の男性が増加してギャップが開いた。94年は「怒れる白人男性」に注目が集まつたが、男性の共和党支持率は90年の49%から54%に上昇し、また後に見るように96年もその傾向が見られる。共和党の支持層は伝統的な富裕層に加えて、黒人の台頭を快く思わない南部白人、70年代以来政治化した社会的争点において保守的立場をとる人々、周辺化された白人工業労働者、経済や政治面での女性勢力の成長に反発を感じる男性たちである。南部と異なり北部では若年層でのジェンダーギャップが大きいなど、地域によってギャップの開く年代層が異なるが、ジェンダーギャップが広がりまた全国的な現象となつてゐる事実は確認できよう⁽²⁴⁾。

共和党主導の104議会は一段と保守色を強めたため、進歩的政策の実現は見送られ、クリントン政権もますます中道寄り政策を採るようになった。96年夏の福祉改革法案の成立により、福祉プログラムは州に権限が移管され、また母子家庭の生活保護手当の支給年数が制限されるなど進歩派にとって歓迎できるものではない。しかし共和党の綱領はさらに厳しい削減を求めるものであり、女性たちにとって受け入れがたいものであった。したがつて96年の大統領選挙で女性有権者がクリントン支持を強く打ち出したことは当然の帰結である。

また96年の選挙でメディアは「サッカーママ」と呼ばれる、郊外に住む子持ちの中流の既婚白人女性たちに注目した。有権者全体の8%を占めるこのような30-40代の白人女性は伝

統的に共和党支持であり、92年9月の時点ではその半数近くがブッシュを支持し、クリントン支持は27%に過ぎなかったが、96年9月の調査ではクリントン支持が49%に上昇した⁽²⁵⁾。また『ニューヨークタイムズ』紙（1996.10.6.）でも一面でジェンダーギャップを取り上げており、男性では既婚の郊外に居住する中流白人男性の間でドル支持が増加するなど、男性有権者で共和党支持に鞍替えする人が多いことや投票率が落ちていることと、フェミニストを自認する女性たちが民主党支持で固まっていること、の二点がセットとなって大きなジェンダーギャップが生じていると分析した。

ジェンダーギャップの意味

一般的にジェンダーギャップが生じるのは、男女がもつ人生経験の違いが異なった反応を引き出すからであると説明される。伝統的に女性運動が推進してきた女性の権利に関する争点、例えば中絶、男女同権憲法修正法案(ERA)、等価値同一賃金などは必ずしも男女が意見を異にする争点とは言えないが、死刑、国防予算、核戦争、平和、社会福祉プログラム、環境などに関しては男女間に意見の相違を生じやすい。前述の「サッカーママ」は麻薬、教育、医療改革といった争点で民主党政権の取り組みを評価しているが、このように女性が社会問題に大きな関心を寄せる理由は、女性本来の母性から来ると見る意見と、離婚、失業、病気などで福祉の受給者になるかもしれないと自分の身に引き寄せて考えるからだという意見に分かれるようだ。いずれの理由によるにせよ、政府による弱者の保護を主張する民主党に過半数の女性の支持が集まっているのが現状である。他方男性の多くは男性優位社会で弱者と視点を共有するよりも、主として経済問題を重視し、「小さな政府」を掲げる共和党を支持する傾向にある。このジェンダーギャップは富裕層、ブルーカラー層を問わずどの階層でも見られるが、白人有権者における現象である⁽²⁶⁾。

アフリカ系有権者に関しては男女とも高率で民主党を支持しており、白人有権者のようなジェンダーギャップは生じていない。これはアフリカ系の人々は集団で生活改善の要求を出す伝統があり、また現在置かれている社会状況からみても、弱者の権利擁護の立場にたつ民主党と利害が一致するのは女性に限られないという事であろう。あるいはジェンダーよりも人種が優先する状況にあるとも言い換えられよう。アフリカ系女性有権者の投票率は世帯をもつ白人男性有権者の投票率を超えており、また常に高率で民主党を支持しているが、これは政府の役割に大きな期待を寄せていることの表れと見られる。ちなみに民主党の支持基盤は都市住民、マイノリティ、女性が主体であるが、そのすべてに当てはまるのがアフリカ系女性なのである⁽²⁷⁾。（表－4 参照）

表－4 [大統領選挙の政党別の得票率（%）]

	1988		1992		1996	
	民主	共和	民主	共和	民主	共和
男性	44	56	55	45	44	44
女性	50	50	61	39	54	38
白人	41	59	53	47	43	46
黒人	92	8	94	6	83	12

(Center for Political Studies, U of Michigan 未公開資料『アメリカデータ総覧1995年』271。Time: The Election of 1996 86-7.より作成)

政党内部でのロビイスト集団の活躍も有権者の支持政党の決定において大きな影響を及ぼす。宗教右派集団が共和党の地方組織に浸透し、選挙の際には代議員の多くを占め、党綱領の採択にも大きな影響力をふるっており、党内では銃規制に反対する「全米ライフル協会」も資金力の豊富さで保守系の候補者を動かしている。一方の民主党内では、女性やアフリカ系の権利を主張する集団や労働組合、環境保護団体などが無視できないほどの発言権を行使し、政権の行う人事や政策形成に圧力をかけている。このように政党とロビイスト集団が結びつきを強めているために、両政党の綱領にかなり対立的なイデオロギーが反映される結果となり、これが大きなジェンダーギャップを招く一因ともなっている⁽²⁸⁾。

また民主・共和両党は女性の権利と役割をめぐって対立した状況にあるとも言えるが、女性の扱いをめぐる両党の違いは今に始まったことではない。女性が参政権獲得直後の21年に、ERAの是非をめぐって、女性の社会参加のためにあらゆる法的障壁の排除を求めたアリス・ポールや「全米婦人党（NWP）」などのERA支持派と、労働時間などの規定によって女性は保護されるべきであると主張した「女性有権者同盟（LWV）」や「全米大学婦人協会（AAUW）」などの反ERA派が対立し、前者は共和党、後者は民主党と協調した⁽²⁹⁾。しかし半世紀後の第二波フェミニズムの勢いにのってERAが72年に上下両院で承認され、その後諸州で投票に付されて批准寸前に達していた80年に、両党の立場は完全に逆転した。つまりERAを支持したのは民主党のカーターであり、反対を表明した共和党のレーガンとの大統領選で、前述のようなジェンダーギャップが生じたのである。

現在の民主党はアファーマティブ・アクションの精神を擁護し、女性やマイノリティには政府や法の保護がまだ必要であると主張するが、共和党は女性やマイノリティも含めて、個々人が自己の能力で勝負することが真の平等であると唱え、保護の撤廃を主張する。共和党は「家族の価値」を強調し、女性は個人の自由よりも家族のなかで妻・母としての役割を

果たすことが重要であるとみなし、女性の自立にとって必要な中絶選択権をも否定する主張が党内では強い。しかし民主党は個々の女性が中絶にしろ経済的自立にしろ選択権を持つべきであるという立場をとる。このように両党が対照的な政策を提示しているために、選挙で大きなジェンダーギャップが見られるのであるが、これはまた政府や女性が果たすべき役割に関して男女の有権者間で見解にかなりの相違があることを意味するのである⁽³⁰⁾。

二期目を迎えるクリントン政権で、ファーストレディの役割にも注目が集まっている。ヒラリー夫人は進歩的女性の代表として女性たちから熱い支援を送られる一方で、彼女がリーダーとなってまとめた国民皆保健をめざす医療改革法案が議会で挫折したことなどを根拠に、保守派から「大きな政府」指向であると非難され、熾烈な攻撃を受け続けてきた。「ヒラリー・バッシング」は独自のビジョンや意見をもって政策決定に関与し、大統領である夫に影響力をふるう女性を危険視し排除しようとする動きであろう。また世論調査のヒラリー評価に見られる男女や世代による支持の大きな差からも、夫を支える伝統的な女性の役割と社会に進出する自立した新しい女性の役割について国民の中での意見の葛藤が見て取れる⁽³¹⁾。

先に指摘したように、有権者の政党への帰属意識が弱まっている状況とともに、政党が選挙で勝つことを最優先し、世論調査を基に政策的立場を決定することの多い現状から判断すると、これからも女性有権者の要求に敏感な民主党はますます女性の支持を獲得することをめざし、共和党は男性有権者の取込みに奔走することになると思われる。つまり現在のアメリカでは「ジェンダー化した政党体制」が確立しかけており、支持基盤という点において二大政党の再編成が進んでいるが、この状況は今後も続くと見てよいのではないだろうか⁽³²⁾。

おわりに

これまでの所で、アメリカにおいて国政レベルで女性の代表が欠けていたことが偏向した政策として弊害をもたらし、公平と平等を欠く結果を生じてきたこと、そして92年の選挙によりある程度まとまった数の女性議員が誕生し、過去の弊害の一部を是正したり新たな視点を政策決定過程に導入するようになったことを述べてきた。また有権者として独自の意識を持った女性たちの投票行動により大きなジェンダーギャップが選挙の度に見られ、ジェンダー別に支持政党が異なる傾向が顕著になっている事実も指摘した。

90年代のアメリカ社会の底流となっている保守的思潮は、21世紀のアメリカが必然的に迎える今以上に多様性を増す社会に変わることへの、既得権を持った人々の抵抗と見なせるが、これは長年女性の政治参加を阻んできた思想とも共通する。96年に有権者の多くは共和党支配の議会を選択し、政策がリベラル化することへの歯止めとしたものの、クリントンの再選

に投じられた票からは、経済の好調という要因だけではなく、経済・社会政策を含めて政府には果たすべき一定の役割があるというクリントン政権の基本的な姿勢を支持し、また女性を始めとして弱者の立場にある老人やマイノリティ集団は、「セーフティ・ネット」と称される保険や福祉プログラムの継続を望んだと解釈できるだろう。

この小論で論じたように、女性をめぐる争点が90年代のアメリカ政治の中心的課題の一つとなっており、また女性の視点をもった政策によって、より暮らしやすい社会を望む女性たちの票の力は年々強さを増している。96年の選挙後に「今年は女性は76年前に参政権を獲得して以来もっとも驚くべき政治的影響力をふるった」と『ニューヨークタイムズ』紙（*Week in Review* 1996.12.15）は報じ、この「アメリカ政治の女性化」の現象は非暴力的で静かに進行している「アメリカ文化の女性化」の一端でもあると論評した。しかし同時に、女性は権力の座にいる人々に影響力をふるっているほどには、トップの座を占めてはいないという現状も同紙は指摘した。選挙を通して影響力を及ぼすことが政策立案に直接参加することと同じ結果をもたらすものではない、ということは本論でもすでに指摘した通りである。そしてそれゆえに女性たちは政界進出を大きな目標に掲げて運動してきたのであり、この認識がある限り目標達成まで運動は簡単に放棄されることはないであろう。国際社会の動向から考えても、今後も単にジェンダーのみならず、人種、民族においてアメリカのもつ多様性が一層生かされる方向で政策が形成されると見るのが自然であろうし、そのような社会の実現のために有権者としてまた議員として女性に課せられた役割は大きいと言えるだろう。

註

- (1) Michael X.D.Caprini and Ester R.Fuchs, "The Year of the Woman? Candidates, Voters, and the 1992 Elections," *Political Science Quarterly* (108:1,1993) 30 Sue T. Rinehart, *Gender Consciousness and Politics* (Routledge,1992)146-7. Nancy E.McGlen and Karen O'Connor, *Women, Politics, and American Society* (Prentice Hall,1995)59. Mary E Bendyna and Celinda C. Lake, "Gender and Voting in the 1992," Elizabeth Adell Cook et al ed. *The Year of the Woman: Myths & Realities* (Westview Press, 1994) 240-1.
なお本稿で扱う下二桁の年はすべて20世紀である。
- (2) 州議員の数だけでなく、州による格差も考慮する必要がある。女性議員は大きな州で地位や収入の伴うポストにはやはり就きにくい。「政界の女性化はいつ?」『日米女性ジャーナル』(No 4 Winter, 1989) 24。
- (3) Nancy McGlen 78. Susan Gluck Mezey, "Increasing the Number of Women in Office. Does It Matter?" *The Year of the Woman*, 255-8. Janet Clark, "Getting There: Women in Political Office," ANNALS, AAPSS (May 1991) 68-75 北欧、西欧を含む民主主義国25カ国の国政における女性の比率(1985-88年)はアメリカが22位で日本が25位である。Barbara C.Burrell, *A Woman's Place is in the House. Campaigning for Congress in the Feminist Era* (U of Michigan P, 1996) 2.
- (4) "The Gender Gap in Presidential Voting:1980-88" Report (Center for the American Woman and

- Politics(CAWP), Rutgers University,1989). 宇田川史子「アメリカ女性の政治参加」『津田塾大学紀要』24号(1992) 107,118-20.
- (5) Kim F.Kahn and Edie N.Goldenberg, "The Media: Obstacle or Ally of Feminists?" ANNALS, AAPSS (May 1991) 137. Laura R. W. Mattei, "Language, Power and the Participation of Women in the American Legislative Process," Paper presented at the American Political Science Association (APSA) Convention 1996. McGlen 59.
 - (6) Clark 63-5. Burrell 151-2. "Bringing More Women in Public Office," Report (CAWP, 1984).
 - (7) Burrell 140-5. "Bush's Downhill Journey in California" (New York Times, Oct.11,1992) Clyde Wilcox and Ted G. Jelen, "A Nationalization of the Gender Gap?: Region, Gender, and Partisanship, 1952-94," Paper presented at APSA Convention 1996, 1-3. 宇田川史子「レーガン・ブッシュ政権と最高裁判所」『東洋女子短期大学紀要』第26号参照。
 - (8) Burrell 24-5.
 - (9) Kim Fridkin Kahn, *The Political Consequences of Being a Woman* (Columbia UP,1996) 53. Pippa Norris, "Through a Gendered Lens :Media Framing of International Women Leaders," Paper presented at APSA Convention,1996, 17-8. 砂田一郎「現代政党組織の変容とその分析視角の再検討」白鳥令・砂田一郎編『現代政党の理論』(東京大学出版会、1996) 200。
 - (10) Burrell 117. Clyde Wilcox, "Why Was 1992 the 'Year of the Woman'? Explaining Women's Gains in 1992," *The Year of the Woman: Myths and Realities* 9-12.
 - (11) McGlen 50-5. Berrell 2. 『日米女性ジャーナル』26-27。74年の連邦選挙運動法では予備選、本選それぞれ個人の献金を候補者一人について1000ドル、総額25,000ドル以下にまた団体の献金を候補者一人につき5000ドル以下と定めているが、候補者がPACから受け取る献金総額に制限を設けていない。内田満『変貌するアメリカ圧力政治』(三嶺書房、1995)188。96年の大統領選挙戦でも膨大な資金、外国企業からの献金が問題となり、106議会では法改正が検討される見込みである。
 - (12) Mezey 260-1. EMILY's Listは [Early Money is Like Yeast=初期の資金はイースト菌のよう (に膨らむ)] の頭文字をとって名付けられた。これら女性支援のPACについてCandice J. Nelson, "Women's PACs in the Year of the Woman, *The Year of the Woman: Myths and Realities* 181-95 に詳しい。
 - (13) 宇田川史子「レーガン・ブッシュ政権と最高裁判所」27-8。
 - (14) Eric Plutzer and John F. Zipp, "Identity Politics, Partisanship, and Voting for Women Candidates," *Public Opinion Quarterly* vol.60,37. *The Year of the Woman: Myths and Realities* 25-140.
 - (15) Voices, Views, Votes: *The Impact of Women in the 103rd Congress*, CAWP,1995.
 - (16) Robert Biersack and Paul S.Herrnson, "Political Parties and the Year of the Woman," *The Year of the Woman: Myths and Realities* 177. Burrell 17.
 - (17) Burrell 172-82. Biersack 177.
 - (18) 共和党女性議員のそうした行動は議員になる前から予測できるので、進歩的な女性支援のPACは対立候補である男性に献金することもある。Wilcox, " Why was 1992 'the Year of the Woman,?':Explaining Women's Gains in 1992," *The Year of the Woman: Myths and Realities* 15-7.
 - (19) Mary E.Bendyna 237-8. 「家族医療介護法」は家族のなかで出産、病人の世話のために12週間まで無給で休暇が取れる。また連邦資金を得ている診療所で中絶の相談に乗ることを禁止したギャグルールの撤廃、海外の米軍病院での中絶手術禁止をやめさせるなど女性のための法律をつぎつぎ成立させた。Barbara Norrander, "The Politicization of Gender," Bryan D.Jones ed, *The New American Politics*:

- Reflections on Political Change and the Clinton Administration,* (Westview Press, 1995) 89-91.
- (20) Norrander 90-1.
- (21) 砂田 199。 Washington Post/ABC News 1992 Poll, Burrell 31.
- (22) Bendyna 246-52. Everett Carl Ladd, "The 1992 Vote for President Clinton: Another Brittle Mandate?" *Political Science Quarterly* (108:1 1993) 5-6. Burrell 32
- (23) Bryand D.Jones, "Continuity and Change in American Politics," *The New American Politics* 8-12. Norrander 91.
- (24) Gary C. Jacobson "1994 House Elections in Perspective," *Political Science Quarterly*, (111.2,1996) 211.
- (25) New York Times/CBS世論調査。『朝日新聞』(1996年11月6日夕)。
- (26) Kahn, *The Political Consequences* 9. Cal Clark and Janet Clark, "Whither the Gender Gap? Converging and Conflicting Attitudes Among Women," Lois Lovelace Duke ed. *Women in Politics: Outsiders or Insiders* (Prentice Hall,1996) 79-86.
- (27) Jewel L.Prestage, "In Quest of African American Political Woman" ANNALS,AAPSS (May 1991) 88-103 Burrell 159-60.
- (28) "A Fundamental Problem," *The New York Times Magazine* (July 14,1996) 18⁺. 共和党綱領は右派色が強く出て、移民規制と中絶をめぐり党内の調整ができず、稳健派が対立を避けて沈黙した。『日経新聞』(1996年8月13日夕)。
- (29) Kahn, *The Political Consequences* 138-9. Anne Costain , "After Reagan : New Party Attitude toward Gender," ANNALS, AAPSS (May 1991) 119
- (30) 砂田 208。
- (31) Barbara Burrell and Linda Penalosa, "Public Opinion of Hillary Rodham Clinton as First Lady," *Women in Politics* 254-79. 民主党系PACのエミリーズリストは96年はヒラリー・クリントンを迎えた集会でかなりの集金力を発揮したが、これは女性の強い支持の表れである。 *Newsweek* (Sept. 2, 1996) 26. ヒラリーの二期目の役割として福祉改革プログラムを手がけるとの予測がある。 "The Role of a Lifetime" *Newsweek* (Oct 7, 1996) 37.
- (32) Wilcox and Jelen 1.